MY HOME TOWN MIHARU MY HOME TOWN MIHARU MY HOME TOWN MIHARU

三春わが街

MY HOME TOWN MIHARU MY HOME TOWN MIHARU MY HOME TOWN MIHARU

■コミュニティだより

VOL. 44（年４回発行）

■発行日　平成19年３月１日
■発　行　三春まちづくり協会
■編　集　三春まちづくり協会広報部会
三春町字大町178（旧公民館内）
TEL／FAX（62）3988

三春の財政・議員定数・子育て支援…

地区内在住町会議員との懇談会から

二月六日、まほらの和室で、三春まちづくり協会主催の「地区内在住町会議員との懇談会」が開催されました。今回で第三回目となるこの懇談会には議員六名（万年議員、佐久間議員、渡辺議員、村上議員、日下部議員）と、町民約三〇名が参加しました。幕田協会長のあいさつに続き、三春町の財政、議員定数、子育て支援など町政全般についての意見交換が行われました。

なお紙面の関係上、発言内容を編集者が要約して掲載しましたので、あらかじめお断りいたします。

はじめに三春町の現在の財政状況について各議員から話をしてもらいました。

◆三春町の実質公債費比率は二一・八％であり、気を緩めることはできないが今のところまだ大丈夫。

◆大丈夫かどうかというと感覚的な議論になってしまう。例えば一般家庭で家を建てたら二〇年や三〇年のローンを組んだ直後は借金が多いのは仕方がない。三春では、まほら・道路・学校といろいろ作ってきた。起債が約一三〇億円あるから危機かといえばそうとは言えない。

◆国の交付税措置によって地方自治体が振り回されているのが現状。

◆夕張市と違って、三春町では隠している数字はない。

◆平成十六年度から十八年度までの三年間で行政改革プログラムにより約四億七千万円削減した。

◆三春町の現状を家計に例えると年収六百万円の家庭が千二百万円のローンを組んで月に十万円の返済をしているような状況だ。

◆一般会計の他に企業会計で約六〇億円。合計約一九〇億円の起債があるが、これからどうなるかは町民と行政の関係のありかたにかかわっている。

◆これからは町民と行政の協働が大切。町民と役場の意識改革が進めば乗り切っていける。

◆昨年までは起債制限比率の数字でみていたが今年からは実質公債費比率で見るようになった。それによると状況は改善されてきている。このまま行政改革プログラムを進めていきたい。

◆最低十年間は緊縮財政を続ける必要がある。人口が減る、所得が減るという状況の中、気を緩めてはいけない。

ここで会場から役場職員数の削減と議員定数についての質問があり、各議員の考えを聞きました。

◆議員定数は十九年九月から二名減の十六名になる。

◆役場職員を一五〇名に削減したことで町民サービスを低下させないためには、職員の資質を上げることと、町民との協働が求められる。

◆議員定数については様々な考えがあるが、議員の人件費と議会全体の議会費の兼ね合いで定数を考える必要もある。

◆議会の機能としてもっと議員同士の討論が必要。ひとりひとりが意見を述べ、議論を深めるためには、現在の半分くらいの数でも良いのではないかと思える。

◆人数は減らさず、ひとり当たりの報酬を減らすべきである。

◆議員報酬は賞与も含めて年間三四〇万円くらい。

◆三春には会派がないので政務調査費はない。

◆議員の報酬があまり安いと、若い人が議員になることができないのではないか。

◆議員数はある程度多くないとだめだと思う。今回の二名減は妥協点としてやむをえなかったと思う。

◆常任委員会を無くして十二名位の定員が良いのではないかという考え方もある。

◆議会を夜間開催する方法もある。議会に出るのは年間五〇～六〇日なのだから、仮に一回三万円の費用弁償とすればひとり一八〇万円くらいで済む。

次に三春町の子育て支援について各議員の意見を聞きました。

◆周りの市町村が様々な施策を打ち出しており、若い人はそれに魅力を感じているようだが、三春ではお金でということではなく独自の方法で進めることになる。

◆三春病院のわきに病児保育ができる保育所を作る案も出されている。

◆ファミリーサポートをもっと充実させていかなくてはならない。

◆病児保育、待機児童などの問題はあるが、子育て支援というのは、小中高のこどもがいても安心して働ける環境を整備することが大事。企業内保育所なども参考になる。

◆以前とは社会状況が違うが、最低限のものがあればよいという考えもある。血縁やご近所などによる支援が一番大事ではないか。

◆財源をどうするかを考えると、どこかを削らなければならない。

◆核家族も多いので、預かり保育の充実が望まれる。

この後、三春病院のことについて現状の報告があり、最後に「三春まちづくり協会」の活動について、各議員の考えを聞いて、懇談会を終えました。

編集者の目

町の財政は夕張市のような破綻の危機にあるのか

A　三春町は、夕張市のような財政破綻に陥る心配はないのかという観点から、町の財政事情に対する質問があり、出席の全議員に考えを述べてもらいましたが、整理するとどのようになりますか。

B　三春町の財政に対する全議員の現状認識を概括すると、夕張市のような財政破綻の危機はないが、依然厳しい行財政事情にあると考えているようです。

これからが、行財政改革の本番！

A　夕張市のように議会や町民に知らされていない隠れ借金はなく、一二〇億円を超す借金も長期返済計画に基づいて進めた事業の債務であり、行財政改革プログラムによる行財政の適正化計画の推進により着実に成果があがり、財政改善の期待ができ通しになって来ているから心配は無いと考えているようですが。

B　家計と同じように借金する場合は、まず返済計画を立てますが、地方交付税など国の補助を見込んだ返済計画は、地方分権の三位一体の行方や景気動向による税収などに影響されますから、計画どおりに行かない不安はあるでしょう。

A　そのためにも、今後も行財政改革プログラムの推進を徹底させる必要があるということですね。

B　そうですね。これまでは、事務事業の効率化、行政職員の給与や議員報酬等の一部カット、各種助成金の削減等で歳出抑制に依存した成果が大きいと考えられますから、ムダが削ればスリム化されたこれからが行財政改革の本番といえると思います。

町民の財産を何に使うかの議論を

A　それでは、限られた収入を何に使うかが重要な要素になりますね。

B　議員の方々の話にもあったように、町民のすべてのニーズを満足させる財政力はありませんから、何かを切って何かに回すという選択をしなければなりません。そのためには、的確なニーズの把握と町民の総意としての判断で政策を立案・決定しなければなりませんから、行政や議会の役割はより重大になるのではないでしょうか。

A　行政サービスの質量や税負担に関わる問題ですから、町民としてもそのような事情を理解しておくことも大切ですね。

B　「他所の市町村では〇〇のサービスをしているのに」とか「××にばかり金をつかって、△△にはしてくれない」等町民の皆さんが不公平や不満感を持たないよう、事業の重要性、優先度等決定までの議論の過程を分かりやすい情報で提供し共有化を図る必要があります。

町民に求められる、これからの協働のあり方

A　町民も能動的に関わっていくという意識も必要ということですか。

B　議員の方の話にもあったように、全て行政にしてもらうのではなく、町民に出来ることは町民がやるという住民自治の考えがますます求められます。そのためには、自分達の意見や考えを発信し、相手の情報も取り入れ、相互理解と譲り合いでこれからのまちづくりは進められるという意識が必要でしょう。

部会だより

街並部会

お地蔵さまのふるさと　捜しの勉強会！

今回の勉強会は、龍穏院住職　平林可善様を講師にお迎えして、「龍穏院の由緒と沿革」という題で行いました。

昨年度の街並部会の事業で、町内のお地蔵様を巡るという企画がありました。その中で、龍穏院の境内に台座に街道名が刻まれているお地蔵様があり、もとはどこにあったのか、会員の話題になりました。それで、住職様にお願いして龍穏院のお話をしていただければ、そのあたりの事情がわかるかと思い、今回の勉強会になったわけです。

本　堂

お話の内容としては、龍穏院の由緒、沿革のほか「和算額」や、徳田研山、中村寛定、奥村夢軒、草川玄道等有名な学者や画家の墓があること、戊辰の役で天朝三春病院が置かれたこと、官軍の戦没者の墓があることなど大変興味ある内容でした。また、庫裏の建設時の貴重なお話も伺うことができました。

講義の後、まちづくり協会の活動のあり方や、施策や事業等は実施したあとに省みて良かった点・悪かった点を検証し維持改善を図ることが大切ではないかなどのお話があり、今後の活動に大いに取り入れなければならないと感じました。

秋田家家紋
【檜扇鷲羽・獅子に牡丹】

最後に、龍穏院にあるそのお地蔵様は、江戸時代の頃には、地域の人々の安全を祈願するとともに、道しるべとして本宮街道と小浜海道の分岐点（現在の三春中学校下付近地内）にあったものと分かり、疑問が解明されました。

（部会長　佐久間保一）

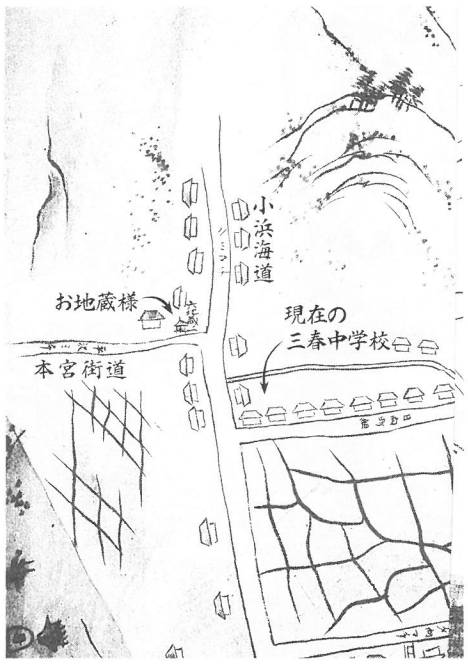

三春町全図（寛政五年）より

環境部会

桜川の汚れ防止は、生活雑排水の浄化から！

二月一三日、三春町商工会女性部の佐藤部長はじめ部員の方々を講師に招いて「ＥＭ発酵液」について勉強会を開催しました。

昨年七月の取り組みで、家庭から出るいろいろな生活排水と桜川の汚染との関係を調べる実験をした後、どうすれば桜川の水がきれいにできるかが環境部会の課題でした。米のとぎ汁や廃油を流し捨てないで「米のとぎ汁ＥＭ発酵液」をつくって使用することで、環境浄化や暮らしにとても役立つことを知り、資料等を見てしらべてみました。すると、三春町商工会女性部においては既にＥＭ菌の米のとぎ汁発酵液・ＥＭ無添加石鹸をつくり使用して効果を上げている事を知りました。早速、部会からお願いして話をお聞きする研修会を開催したものです。

米のとぎ汁発酵液のつくり方、使い方。また、その効果は、家庭から油の汚れがなくなる、ゴミやトイレの悪臭がなくなる、排水溝や排水管のヘドロがきれいに流れ落ちてなくなる等各家庭が使用することで、川の水もきれいになって自然を汚さずに、環境を守れることがわかりました。

環境部会でも、部会委員が講師の方から戴いた米のとぎ汁発酵液を使って体験し、効果を確認しながら、米のとぎ汁等各家庭から川へ廃棄される生活雑排水を出来るだけ少なくし環境改善に役立つ方策を町民の皆さんへおすすめする活動を検討する計画です。

（部会長　渡辺　博行）

「米のとぎ汁EM発酵液」なら、環境を保護しながら、暮らしにいいことイロイロ。

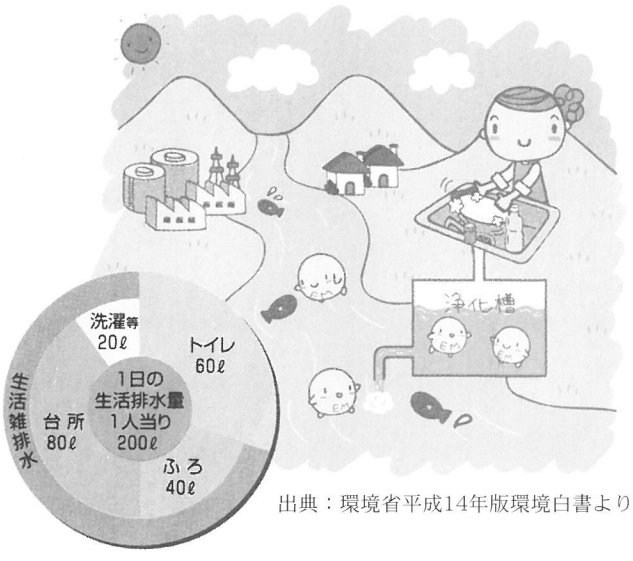

出典：環境省平成14年版環境白書より

皆さん、毎日のご飯、美味しく食べていますか？一粒でも残したりしてお米を粗末にすると、一生懸命作ってくれた農家の方々に申し訳ありません。それに、もったいないですものね。

米のとぎ汁も同じです。捨ててしまえば、川や海を汚す生活排水に…。

そこで、米のとぎ汁とEMを使って「米のとぎ汁EM発酵液」を作りましょう。これを暮らしの中で、いろいろ利用して流すだけで、川や海がきれいになります。

「米のとぎ汁EM発酵液」は、暮らしと地球に優しい“生活の知恵”。ぜひ作ってみてください。

※ EMとは、有用微生物群のこと。有用な微生物群が、さまざまな汚れや腐敗菌をきれいにする働きを持っている。〔(株) EM研究所資料より〕

協会日誌

全体事業

□三役会　（一月一八日）
□役員会　（二月一日）
□地区居住町会議員との懇談会　（二月六日）別載
□事業活動総括合同部会　（二月二二日）

環境部会

□「ＥＭ菌発酵液について」の勉強会　（二月一三日）別載

街並部会

□「龍穏院の由緒と沿革について」の勉強会　（一月三〇日）別載
□石柱設置に関する部会　（二月一五日）

広報部会

□「三春わが街」第四三号発行　（一月一日）
□第九回編集会議　（一月一五日）
□第一〇回編集会議　（二月八日）

編集後記

雪らしい雪も降らずに、おだやかな冬が終わろうとしていますが、この冬は滝桜にまつわる話題がいろいろとありました。

昨年暮れには、「愛姫桜」として滝桜の子孫樹が仙台市に贈られ、大晦日には仙台城跡に立つ伊達政宗像と愛姫桜をレーザー光線で結ぶイベントが行われました。

その他、ポーランドや台湾へ滝桜の子孫樹を寄贈する計画も進んでいて「滝桜外交」花盛りです。

滝桜の駐車場整備が進み、ＪＲが開花時期に臨時列車を運行するなどというニュースを耳にすると、いよいよ春到来の感がします。

昨年、三春まちづくり協会で二回懇談会を開催して取り上げた「滝桜協力金」も二年目を迎え、だいぶ改善されてきているように思います。

まだ料金設定の不公平感はありますが、観光案内所や添乗員の休憩所を新設したり、「しおり」に町内観光施設の入場割引を付けたり、町民向けの駐車場利用優待券を発行するなど工夫が見られます。

なかでも一番の改善点と思われるのは、警備員が担当していた徴収業務を観光ボランティアが行うことになった点です。観光ボランティアの皆さん、三春の顔としてぜひ観光客の方々を温かく迎えてあげてください。

（永井）

コミュニティだより
「三春わが街」第四十四号
発行日　平成十九年三月一日
発　行　三春まちづくり協会
編　集　三春まちづくり協会
広　報　部　会